

三重県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	
18	フィプロニル			3.0E-1	5.1E+1	51.0
139	o-ジクロロベンゼン	4.7E+2	4.8E+3			5,274.6
140	p-ジクロロベンゼン		2.2E+2			216.3
167	トリクロロホンまたはDEP		1.8E+1			17.8
185	ダイアジノン		2.1E+1	6.5E-1		21.4
192	フェニトロチオンまたはMEP		9.8E+2	8.9E+1	6.9E-1	1,069.3
193	フェンチオンまたはMPP	4.1E+1	2.7E+2			308.7
194	クロルピリホスメチル		1.0E+2			104.5
267	ベルメトリン	9.1E+1	5.9E+1	9.9E+0	1.2E+2	282.7
326	プロボキスルまたはPHC	5.8E+0		6.2E+1		67.9
329	カルバリルまたはNAC			1.7E+2		170.0
330	フェノバルブまたはBPMC			1.7E+2	3.6E+2	528.5
350	ジクロロボスまたはDDVP	3.8E+2	1.3E+3			1,712.6
合 計		9.9E+2	7.8E+3	5.0E+2	5.3E+2	9,825.3